

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社トライアイズ
【英訳名】	Trils Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 有希子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 上嶋 悦男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 上嶋 悦男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	839,210	598,827	1,004,730
経常損失 ( ) (千円)	172,098	105,754	222,457
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 ( ) (千円)	203,145	155,992	224,980
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	75,337	339,142	539
純資産額 (千円)	4,077,253	4,399,231	4,153,258
総資産額 (千円)	6,319,094	7,004,906	6,421,925
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 ( ) (円)	27.43	20.02	30.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	61.6	63.2

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	17.11	4.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組が進んだことにより、従前の活動制限も緩和し、回復に向けての動きが継続している状況にあります。しかし、急激な円安進行やエネルギー価格の高騰などにより、景気の回復は不透明な状況にあります。また、感染症が収束せず現在においても不透明かつ厳しい経済環境が継続している状況にあります。

このような経済環境のなか、トライアイズグループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo. 1となり光る企業グループを目指すという方針のもと、「イノベーションによるコスト優位の確立」を最重要目標とし、売上が減少しても黒字化できる体質づくりを続けており、営業利益、経常利益及び最終利益の黒字化（いずれも連結ベース）を目指しております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、598百万円（前年同期比28.6%減）と前年同期を下回ったほか、投資事業において未稼働物件の固定費の負担が当初の結果を上回る結果となりました。しかし、建設コンサルタント事業において採算性の低い長期案件が未発生であったこと及びファッションブランド事業において工場稼働率が改善したことにより、いずれの事業も原価率は前年同期を下回る結果となりました。さらに固定費の圧縮にも努め、販売費及び一般管理費は275百万円（前年同期比20.0%減）と大幅な削減を達成いたしました。しかし、前年同期よりも採算性は改善したものの、売上総利益の減少を賄うには至らず38百万円の営業損失（前年同期は105百万円の営業損失）となりました。

営業外収益については、保険解約返戻金3百万円、未払配当金除斥益3百万円等を計上した結果、18百万円となりました。営業外費用は、借入金に係る支払利息77百万円等を計上した結果、85百万円となりました。この結果、105百万円の経常損失（前年同期は172百万円の経常損失）となりました。

また、保有遊休不動産に係る減損損失0百万円、拠点集約に伴う固定資産除却損18百万円を計上した結果、124百万円の税金等調整前四半期純損失（前年同期は173百万円の税金等調整前四半期純損失）となりました。そして、法人税等31百万円の計上により、最終的には155百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は203百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

#### (建設コンサルタント事業)

建設コンサルタント事業においては、従来型ダム関連業務、河川防災・減災対策業務及び海岸保全業務を中心に受注しました。引続き発注比率が高まっている防災・減災対策関連業務やダム、河川構造物、海岸・港湾分野の維持管理を中心とした継続性の高い業務の受注シェア拡大と受注に対応する人員体制の整備等生産性を向上させる施策の実行により、収益の改善を図ります。

当第3四半期連結累計期間は、受注高が当初の予定通り推移し完成案件を予定どおり取込めたものの、大型案件は未発生であったため、売上高は328百万円（前年同期比39.0%減）と前年同期を下回る結果となりました。しかし、採算性の低い大型案件が未発生であったことから原価率は前年同期を下回る結果となりました。また、継続して取り組んでいる固定費の削減により販売費及び一般管理費についても前年同期を下回る結果となりました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間は83百万円の営業利益（前年同期は13百万円の営業損失）と前年同期と異なり利益計上となりました。

#### (ファッションブランド事業)

ファッションブランド事業においては、個人消費の低迷により厳しい経営環境が続いています。係る環境の下、ブランドCLATHASについてはロイヤルティビジネスによる安定的な収益を確保し、新たな顧客の獲得のため、新しい販路の開拓を継続し、国内外を問わずライセンス事業の強化を図ってまいります。

濱野皮革工芸(株)については、軽井沢工場の所在地である長野県御代田町において、ふるさと納税の返礼品として認定されているほか、テレビをはじめとした各種のメディアにおいて取り上げられております。今後も同社のブランド価値を向上させる施策に取り組み、購入を促進する魅力的なオンラインサイトの構築及び原価率の改善等生産性の向上のための施策を継続してまいります。

当第3四半期連結累計期間は、年初からの緊急事態宣言の発令による外出自粛及びセレモニーの中止の影響により主力製品の需要が低迷し、売上高は172百万円（前年同期比5.5%減）とほぼ前年同期並みとなりました。しかし、軽井沢工場の稼働率の向上により原価率が前年同期より改善し、固定費の削減に努めた結果、販売費及び

一般管理費も前年同期より減少いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間は11百万円の営業利益（前年同期は112百万円の営業損失）を計上する結果となりました。

（投資事業）

投資事業においては、主に米国の子会社TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.において、住居用物件と工業用・商業用物件の賃貸をしております。今後はより収益性の高い物件の取得及び入替を促進し、収益性の向上を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間は、前期より引続き主力物件が未稼働となった影響を受け、売上高は98百万円（前年同期比16.9%減）と前年同期を下回る結果となりました。さらに、主力物件の固定費を当初の予測以上に負担することになった影響もあり、55百万円の営業損失（前年同期は2百万円の営業利益）と前年同期と異なり営業損失に転じる結果となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は7,004百万円と前連結会計年度末に比べ582百万円増加、負債は2,605百万円と前連結会計年度末に比べ337百万円増加、純資産は4,399百万円と前連結会計年度末に比べ245百万円増加しました。

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、1,119百万円となりました。これは主に、「現金及び預金」が48百万円減少した一方で流動資産「その他」が21百万円増加したことによるものです。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ615百万円増加し、5,884百万円となりました。これは主に、換算為替相場の変動に伴い投資事業における「建物及び構築物」及び「土地」がそれぞれ227百万円、445百万円増加したことによるものです。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ322百万円増加し、532百万円となりました。これは主に「1年内返済予定の長期借入金」及び「未払法人税等」がそれぞれ、277百万円、20百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、2,073百万円となりました。これは主に、外貨建て「長期借入金」が換算為替相場の変動及び返済により63百万円増加したほか、固定負債「その他」が40百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ245百万円増加し、4,399百万円となりました。これは主に、利益配当に伴う利益剰余金92百万円の減少、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上に伴う利益剰余金155百万円の減少、換算為替相場の変動による「為替換算調整勘定」495百万円の増加及び自己株式の処分に伴う「自己株式」20百万円の減少によるものであります。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに使った仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに使った仮定について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）当社の財務及び事業の方針を決定するものの在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

該当事項はありません。

（7）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（8）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい増減はありません。

(9)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい増減はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,300,000	8,300,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	8,300,000	8,300,000		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	8,300,000	-	5,000,000	-	12,002

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 505,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,491,900	74,919	同上
単元未満株式	普通株式 302,600	-	同上
発行済株式総数	8,300,000	-	-
総株主の議決権	-	74,919	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割(%)
株式会社トライアイズ	東京都千代田区紀尾井町 4番1号	505,500	-	505,500	6.09
計	-	505,500	-	505,500	6.09

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、505,778株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	848,323	799,889
受取手形及び売掛金	42,094	38,023
商品及び製品	107,510	108,918
仕掛品	46,521	45,694
原材料及び貯蔵品	25,330	23,829
その他	82,506	103,573
流動資産合計	1,152,287	1,119,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,833,781	2,061,462
土地	3,154,599	3,599,901
その他(純額)	23,650	26,502
有形固定資産合計	5,012,030	5,687,866
無形固定資産		
ソフトウェア	1,856	1,175
その他	7,270	5,301
無形固定資産合計	9,126	6,477
投資その他の資産		
投資有価証券	83,618	99,022
繰延税金資産	7,715	7,715
その他	217,779	152,422
貸倒引当金	60,631	68,526
投資その他の資産合計	248,481	190,634
固定資産合計	5,269,638	5,884,977
資産合計	6,421,925	7,004,906

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,947	21,113
1年内返済予定の長期借入金	38,422	316,161
未払法人税等	19,298	39,505
賞与引当金	-	10,241
受注損失引当金	-	3,579
返品調整引当金	494	-
前受金	84,048	81,311
その他	57,940	60,693
流動負債合計	210,152	532,604
固定負債		
長期借入金	1,995,678	2,059,531
資産除去債務	22,835	13,539
その他	40,000	-
固定負債合計	2,058,513	2,073,070
負債合計	2,268,666	2,605,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金	589,751	579,296
利益剰余金	1,379,774	1,628,695
自己株式	225,178	204,755
株主資本合計	3,984,798	3,745,844
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	74,357	569,492
その他の包括利益累計額合計	74,357	569,492
新株予約権	94,102	83,893
純資産合計	4,153,258	4,399,231
負債純資産合計	6,421,925	7,004,906

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	839,210	598,827
売上原価	600,633	362,026
売上総利益	238,576	236,800
販売費及び一般管理費	344,081	275,108
営業損失 ( )	105,504	38,307
営業外収益		
受取利息	3,965	3,333
未払配当金除斥益	3,905	3,037
受取保険金	5,100	-
為替差益	4,730	-
保険解約返戻金	-	3,847
補助金収入	-	1,500
その他	2,930	6,765
営業外収益合計	20,632	18,484
営業外費用		
支払利息	63,765	77,617
貸倒引当金繰入額	21,815	-
為替差損	-	4,553
その他	1,645	3,760
営業外費用合計	87,227	85,930
経常損失 ( )	172,098	105,754
特別利益		
新株予約権戻入益	873	60
特別利益合計	873	60
特別損失		
固定資産除却損	-	18,492
減損損失	2,169	725
特別損失合計	2,169	19,218
税金等調整前四半期純損失 ( )	173,395	124,912
法人税等	29,750	31,080
四半期純損失 ( )	203,145	155,992
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	203,145	155,992

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失( )	203,145	155,992
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	127,807	495,135
その他の包括利益合計	127,807	495,135
四半期包括利益	75,337	339,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,337	339,142
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は14,638千円、売上原価は14,638千円それぞれ減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益又は税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	44,716千円	52,581千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	88,869千円	12円	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	92,928千円	12円	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	建設コンサル タント事 業	ファッショ ンブランド 事業	投資事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	539,047	182,152	118,010	839,210	-	839,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	875	-	875	875	-
計	539,047	183,027	118,010	840,085	875	839,210
セグメント利益又は損失( )	13,066	112,760	2,001	123,825	18,321	105,504

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額18,321千円には、セグメント間取引消去 58,339千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額76,660千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において減損損失を「建設コンサルタント事業」で2,169千円計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	建設コンサル タント事 業	ファッショ ンブランド 事業	投資事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	328,720	172,059	98,047	598,827	-	598,827
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	328,720	172,059	98,047	598,827	-	598,827
セグメント利益又は損失( )	83,850	11,194	55,402	39,643	77,951	38,307

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 77,951千円には、セグメント間取引消去6,483千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額 84,434千円が含まれております。全社収益は、主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において減損損失を「建設コンサルタント事業」で725千円計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建設コンサルタン ト事業	ファッションブラ ンド事業	投資事業	
顧客との契約から生じる収益	328,720	172,059	-	500,780
その他の収益(注)	-	-	98,047	98,047
外部顧客への売上高	328,720	172,059	98,047	598,827

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額( )	27円43銭	20円02銭
(算定上の基礎)		
親親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	203,145	155,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	203,145	155,992
普通株式の期中平均株式数(株)	7,405,647	7,788,847
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
(固定資産の譲渡)

当社連結子会社であるTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.は、2022年8月19日の取締役会において、下記のとおり、固定資産を譲渡することを決議いたしました。

1. 当社連結子会社の概要

商号	TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.
所在地	1003 BISHOP STREET, SUITE 1600, HONOLULU, HAWAII 96813 USA
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田有希子(当社 代表取締役社長)
事業内容	不動産並びに証券投資事業
資本金	23,231千米ドル
出資比率	当社100%出資

2. 譲渡の理由

譲渡対象の固定資産につきましては、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、譲渡することといたしました。

3. 譲渡資産の概要

資産の名称及び所在地	譲渡価格	帳簿価格	譲渡益	現況
Wailea Beach Villas 米国 ハワイ州 マウイ島	4,550千米ドル (674百万円*1)	2,601千米ドル (385百万円*1)	1,613千米ドル (239百万円*1)	事業用 不動産

\*1 2022年10月31日の為替相場(148.26円/米ドル)で換算しております。

4. 譲渡先の概要

譲渡先は、海外の会社となりますが、譲渡先からの要請により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社及び当社連結子会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、また、譲渡先は関連当事者には該当していません。

5. 連結子会社における譲渡の日程

取締役会決議日	2022年8月19日
契約締結日	2022年8月19日
物件引渡日	2022年8月19日

6. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡益は、2022年12月期の第4四半期会計期間において特別利益として計上する予定であります。なお、固定資産売却益は譲渡価格から帳簿価格及び譲渡に係る諸経費の見積額を控除した概算額であります。

( 固定資産の譲渡 )

当社連結子会社であるCLATHAS LLCは、2022年10月28日の取締役会において、下記のとおり、固定資産を譲渡することを決議いたしました。

1. 当社連結子会社の概要

商号	CLATHAS LLC
所在地	1003 BISHOP STREET, SUITE 1600, HONOLULU, HAWAII 96813 USA
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田有希子 (当社 代表取締役社長)
事業内容	不動産並びに証券投資事業
資本金	1,000米ドル
出資比率	当社の連結子会社TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC. (当社100%出資) による100%出資

2. 譲渡の理由

譲渡対象の固定資産につきましては、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、譲渡することといたしました。

3. 譲渡資産の概要

資産の名称及び所在地	譲渡価格	帳簿価格	譲渡益	現況
土地・建物 米国 ハワイ州 オアフ島	32,000千米ドル (4,744百万円*1)	26,255千米ドル (3,892百万円*1)	3,868千米ドル (573百万円*1)	事業用 不動産

\*1 2022年10月31日の為替相場 (148.26円/米ドル) で換算しております。

4. 譲渡先の概要

譲渡先は、海外の会社となりますが、譲渡先からの要請により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社及び当社連結子会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、また、譲渡先は関連当事者には該当していません。

5. 連結子会社における譲渡の日程

取締役会決議日	2022年10月28日
契約締結日	2022年10月28日
物件引渡日	2022年10月31日

6. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡益は、2022年12月期の第4四半期会計期間において特別利益として計上する予定であります。なお、固定資産売却益は譲渡価格から帳簿価格及び譲渡に係る諸経費の見積額を控除した概算額であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社トライアイズ

取締役会 御中

城南監査法人  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 川 貴 生  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライアイズの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.は、2022年8月19日の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議している。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるCLATHAS LLCは、2022年10月28日の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。